

補助事業における入札・契約事務の改善について

本年10月に、市が補助金を交付する楼門修理事業において、宗教法人が実施する入札に本市職員が立ち会い、入札金額を贈賄被疑者に内報した上、入札書を差し替えるなどして落札させたことに対して現金を収受した容疑で逮捕されました。

このことを受け、亀山市の補助金等を受けている事業のうち市以外の組織が入札・契約の事務を実施している事案に対する調査・分析を行い、チェック体制を高める再発防止策を講じましたのでご報告します。

1. 調査方法

調査期間は平成28～30年度とし、平成28,29年度は決算書、平成30年度は予算書に補助金等が計上されている事業について担当部署に聴き取り調査を行いました。

2. 庁内調査結果（集計表）

| | 補助事業等全体 | 入札・契約事務 に市が関与 | 関与の細別 | | 市職員が競争 入札の指導 | 市職員が競争 入札の立会 |
|-----------------|---------------------|------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| | | | 事務局 | それ以外 | | |
| 平成28年度 (決算額) | 151事業 (863百万円) | 9事業 (58百万円) | 6事業 (17百万円) | 3事業 (41百万円) | 1事業 (14百万円) | |
| 平成29年度 (決算額) | 149事業 (876百万円) | 11事業 (52百万円) | 7事業 (29百万円) | 4事業 (23百万円) | | 2事業 (18百万円) |
| 平成30年度 (予算額) | 142事業 (1,036百万円) | 8事業 (74百万円) | 6事業 (17百万円) | 2事業 (57百万円) | 1事業 (55百万円) | |
| 合計 | 442事業 | 28事業 (6.3%) | 19事業 (4.3%) | 9事業 (2.0%) | 2事業 (0.5%) | 2事業 (0.5%) |

3. 調査結果分析

補助事業等において、市が契約先選定や入札に関与している事案数は28事業でした、そのうち市が事務局を担っているケースが19事業あり、事務局以外の9事業については、所管官庁の上位要綱で市の関与を求められていたり、補助事業者の希望等の理由で関与していました。

また、そのうち市職員が指名競争入札の指導を行ったのは2事業、立会したのも2事業でした。

4. 再発防止対策

(1) 現状の問題点

- ① 職員が、補助事業者が実施する入札契約等に関わる場合のルールがなく、関与の有無等を市として把握できていませんでした。
- ② 高額契約の入札事務と立会いを担当部署だけで実施していました。

(2) 市の関与に関する考察

- ① 基本的には、補助金交付規則や関係法令を順守していれば、補助事業者が行う入札・契約に対して市が積極的に介入すべきではないと考えます。
- ② しかし、補助事業者は多様であり、必要な場合は市として入札・契約等を支援する必要があると考えます。
- ③ 補助金等に関する契約方法等を一律的に定めることは、使いにくい補助金制度となることが懸念されます。また補助事業者や事業内容は様々であり、一律な対応を求めることは難しいと考えます。

(3) 改善方針

- ① 今後の支援も必要な範囲において行うこととします。
- ② 職員が入札・契約等の執行を支援する場合は、事前にその必要性を検討して決裁を得ます。
- ③ 職員が高額な入札執行を支援する場合は、第三者的な立場である財務課が立会います。

(4) 具体的対策

- ① 「亀山市補助金等交付規則」を改善方針を反映し12月21日に改訂しました。
(別添資料)
- ② 規則改訂の施行開始日は周知及び移行期間を考慮して、平成31年1月1日としました。
- ② 職員向けの説明資料として運用の手引きを作成し、改訂と併せて庁内文書システムに掲載しました。